

第4期千葉県教育振興基本計画（原案）

千葉県／千葉県教育委員会

○目次

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2節 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第3節 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 基本構想編

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1 第3期計画の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（1）人口の地域間格差と少子高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（2）急速な社会変化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
（3）経済・雇用情勢への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（4）多様なニーズに対応した教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（5）質の高い教育を行う学校体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（6）学校・家庭・地域の連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第2節 千葉県教育の目指す姿

1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
2 基本目標・目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第3章 実施計画編

第1節 施策横断的な視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じた
ウエルビーイングの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
2 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進・・・・・・・・・・16
3 産業と教育との連携強化による人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第2節 施策・取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

1 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
2 今後5年間に実施する施策と主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進・・・・・・・・・・24
施策4 多様なニーズに対応した教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

基本目標2 未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成・・31
施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
施策8 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進・・36

施策 10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の 推進	38
---------------------------------------	----

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人活躍できる環境づくり

施策 11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	40
--------------------------------	----

施策 12 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	42
------------------------------	----

施策 13 文化芸術・スポーツの推進	45
--------------------	----

第 4 章 計画の推進に当たって

第 1 節 県民と一体となって取り組む体制づくり	48
--------------------------	----

1 教育行政の方向性	48
------------	----

2 多様な主体との連携と協働	48
----------------	----

3 教育投資の充実	48
-----------	----

第 2 節 計画の進捗管理	49
---------------	----

1 総括指標	49
--------	----

2 施策実施指標	50
----------	----

第 1 章

計画策定の基本的な考え方

第 1 節 計画策定の趣旨

第 2 節 計画の性格

第 3 節 計画の構成と期間

第1節 計画策定の趣旨

本県では、「第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という）に基づき、「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」「ちばの教育の力で、『自信』と『安心』を育む学校をつくる」「ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える」「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた豊かな社会を創る」の4つの基本目標の達成に向け、各種教育施策を推進してきました。

第3期計画中には、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、学校の教育活動への影響や学びの変容がもたらされました。

また、いじめや不登校など、子供たちが抱える困難はますます深刻化・多様化し、支援に当たる教員の負担や、教員志願者の減少に伴う教員不足など、学校現場の厳しい状況が大きな課題となっています。今後、人口減少や少子化の進展、情報通信技術の更なる進展などが見込まれる中で、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向け、教育の果たす役割は極めて重要となっています。

こうした背景を踏まえ、今後の千葉県教育の目指す姿を示すとともに、これらを実現するための施策を取りまとめた「第4期千葉県教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という）を策定しました。

第2節 計画の性格

本計画は、10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

また、本県の政策の基本的な方向を総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の計画である千葉県総合計画の教育分野における個別計画としての性格を有しています。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想編」と「実施計画編」で構成しています。

（1）基本構想編

千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理した上で、「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』の育成」を基本理念として掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載しました。

（2）実施計画編

基本構想編に掲げる基本目標と千葉県教育の目指す姿を実現するため、施策横断的な視点を掲げるとともに、令和7年度から令和11年度までに実施する施策と主な取組を体系的に整理しました。

第2章

基本構想編

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題

第2節 千葉県教育の目指す姿

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題

1 第3期計画の検証

各施策や主な取組の実施状況については、毎年度実施する「教育委員会の活動状況の点検及び評価」において明らかにするとともに、それぞれの指標の達成状況を分析することで、今後の課題や取組の方向性を検討しています。

第3期計画では、計画全体の実施状況を評価するため、「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿、県民の姿」を3つの総括指標として設定しており、令和5年度の指標の達成状況をみると、3指標中2指標で基準年度と比べ上昇し、1指標で微減となっています。

第3期計画中の主な取組として、児童の学力及び学習意欲等の向上を図るための小学校低・中学年への本県独自の専科教員等の配置のほか、児童生徒を心理面から支えるスクールカウンセラーの全公立小・中・高等学校への配置、スクールソーシャルワーカーの増員など、学校教育を支える人材の配置を充実させてきました。

あわせて、教員の業務負担軽減に向け、スクール・サポート・スタッフの配置を進め、これら外部人材も含めた「チーム学校」による支援体制を推進してきたことが、「子供の姿」「学校の姿」における指標の上昇につながったものと考えられます。

一方で、いじめの認知件数は令和5（2023）年度 54,455 件（公立小・中・高・特別支援学校）、不登校児童生徒数は同 14,300 人（公立小・中学校）となり増加が続いています。さらに、子供の貧困や虐待、ヤングケアラーが顕在化する状況にあり、今後一層、学校・家庭・地域の連携に取り組んでいく必要があります。

項目	基準値	第3期計画 初年度 (R2年度)	令和5年度
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (R2年度)	88.5%	89.1%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (H30年度)	87.1%	88.1%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (H30年度)	84.1%	84.9%

※ 総括指標の3つの項目は、各学校で実施する学校評価の結果を指標としました。千葉市を除く全ての公立小・中・義務教育・高・特別支援学校を調査の対象とし、可能な限り多くの児童生徒及び保護者に回答いただき、指標の信頼性確保に努めました。

2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点

ここでは、現在の千葉県教育を取り巻く課題と取り組むべき視点について、6つの項目で整理しました。

(1) 人口の地域間格差と少子高齢化

- 我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、令和2（2020）年から令和52（2070）年までの50年間で7割程度まで減少すると見込まれています。
- 日本のほとんどの自治体で人口減少となる中、本県の人口社会動態は平成25（2013）年から増加に転じ、令和5（2023）年では、前年度と比べて0.58%の増となっています。人口増加の要因としては、つくばエクスプレス（TX）やJR総武線沿線から東京への好アクセス、都市機能や自然豊かな子育て環境、都心より地価が安価であることなどが挙げられます。
- 一方、県南東部では少子高齢化や若者の都市部への移動により、学校の規模が小さくなったり、統廃合が行われたりするなど、子育てや教育環境に変化が生じています。
- 人口減少地域と増加地域との間で児童生徒数に偏りがあり、また教育に関わる人材不足も問題となっています。これらの課題を解決するためには、地域と連携・協働しながら魅力ある学校づくりを進めるだけでなく、教職員が働きやすい職場や勤務環境を整備する必要があります。

(2) 急速な社会変化への対応

- 現代は変動性・不確実性・複雑性・曖昧性（VUCA）の時代と呼ばれており、将来の予測が難しい時代です。新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など、予測困難な事態が起きています。また、デジタル化やグローバル化の進展、気候変動などの地球規模の課題や子供の貧困、地域間の格差など社会の問題も継続的に発生しています。
- 将来の社会の課題や変化に対応するためには、変化を前向きに受け止め、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出せる人材を育成するという視点がより重要になってきます。
- デジタルトランスフォーメーションやグローバル化、地球温暖化に関連して、デジタル人材やグローバル人材、グリーン（脱炭素）人材の育成が求められています。これらの人材には、問題を見つける力や的確な予測、革新的な思考力などがますます重要となると予測されています。
- 本県は、首都東京に隣接し、農水産業・工業・商業のバランスの取れた産業県として、我が国の発展を支えてきました。今後の予測困難な時代においても、県内各地域の活動を維持し、日本における本県の役割を果たしていくためには、地域の資源や特色を生かした産業振興や暮らしやすいまちづくりなどを支える人材を学校・家庭・地域が一体となって育てていく必要があります。

(3) 経済・雇用情勢への対応

- 医療・福祉、建設、警備、運輸など、様々な分野で人材不足が深刻化しています。千葉県においても、高校新卒者の求人・求職状況を示すハローワークのデータ（厚生労働省千葉労働局調べ）によると、求人倍率は平成22(2010)年の0.58倍から令和5(2023)年には3.15倍に上昇しています。また、成田空港の機能強化に伴う雇用需要の増加も大きな課題となっています。
- 一方、県立高校の職業系専門学科では、近年、約7割が定員割れとなっています。また、高校新卒者の3年以内の本県の離職率(※)も40%を超えるなど、産業界の求める人材と生徒の志向のミスマッチも課題となっています。将来を見据え、専門学科の魅力向上や地元企業との連携を通じて、千葉県の産業を支える人材を育成していく必要があります。
※離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも千葉県で採用された者の離職を意味するものではない。
- さらに、社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度な専門人材の不足や労働生産性の低下が指摘されています。また、社会人の学び直しへの関心やニーズが高まる中で、リカレント教育やリスキリングの重要性が増しています。

(4) 多様なニーズに対応した教育

- 特別支援教育を必要とする障害のある児童生徒の数が全国的に増加しており、千葉県の特設支援学級在籍児童生徒数も平成23(2011)年度の7,005人から令和5(2023)年度には14,789人と2倍以上に増えています。また、医療的ケアが必要な児童生徒や病気療養中の児童生徒への支援の重要性も高まっています。
- また、不登校児童生徒の数も増加しており、千葉県の小中学校における不登校児童生徒数は平成25(2013)年度の4,970人から令和5(2023)年度には14,300人と2.9倍に増えています。子供の貧困やヤングケアラーなどの課題も顕在化しています。さらに、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の数も増加傾向にあり、平成20(2008)年度の1,162人から令和3(2021)年度では2,193人と約2倍となっています。
- いじめの問題も深刻であり、いじめによる自殺などの重大な事例も発生しています。未然防止や早期発見・早期対応など適切な支援・指導が重要です。
- 障害や不登校、いじめ、日本語指導の必要な児童生徒など、多様なニーズを持つ子供たちに対応するためには、一人一人に最適な学びの機会を確保し、子供の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイング(※)の向上を図る必要があります。

※ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。

(5) 質の高い教育を行う学校体制の充実

- 近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少による採用倍率の低下が課題となっています。また、産休・育休取得者の増加や特別支援学級の増加などが要因となり、教員不足を引き起こしています。
- また、教員の年齢構成や経験年数の不均衡から、経験豊富な教員から若手教員への知識や技術の伝達が困難になるなど、学校現場の環境も大きく変化しています。
- さらに、子供たちが抱える困難は多様化・複雑化しており、情報教育や小学校の外国語教育の導入なども加わり、教員の長時間労働も課題となっています。
- 教職員が健康でやりがいを持って働ける環境で、子供たちと向き合う時間を確保できるよう、教員の未配置を解消し、専門スタッフの配置や働き方改革を進めるとともに、学校現場の多様化・複雑化する困難に対応する教員をサポートするため、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー等を活用した「チーム学校」としての体制づくりが欠かせません。

(6) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 地域コミュニティのつながりや、地域での支え合いが希薄化しており、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されています。共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの減少など、家庭の環境の変化により、子育てに不安を抱える保護者も増えています。家庭教育を支えるための地域全体の連携がますます重要となっています。
- 子どもたちが自立し、心豊かに社会で力強く生き抜くためには、学校だけでなく、家庭や地域との関わりや様々な経験が必要です。そのためには、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが協力し、子どもたちの多様な教育活動を支援する体制を整える必要があります。
- 学校を中心とした地域の関係は、持続的な地域コミュニティや社会全体の基盤となり、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環によって、地域コミュニティ全体のウェルビーイング向上につながります。そのため、地域での子供を中心とした人々のつながりや関わりを育み、協力し合える関係を築くための土壌を整えることが必要です。

第2節 千葉県教育の目指す姿

1 基本理念

人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成
～ 一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために ～

- 千葉県は、日本における世界の玄関口である成田空港、千葉港を有し、農業、水産業、工業など、全国屈指のバランスの取れた産業構造が形成され、自然豊かな子育て環境、首都東京へのアクセスの利便性により、さらなる発展が期待されます。
- 人口減少・少子高齢化の進行により本県においても地域の活力低下が懸念されるほか、急速な情報通信技術の進展や脱炭素社会への動きなどを踏まえ、地域産業の持続的な成長に向けた技術革新や幅広い分野での連携が進む中で、地域で育ち、地域を愛し、幅広い視野と挑戦する心を持って地域を支える子供たちを、行政・教育界・産業界など地域が一体となって育てていく必要があります。
- これからの変化の激しい社会において、子供たちには、変化を前向きに受け止め、自ら課題を見出し、他者と協働しながら解決に取り組むための創造性や協調性、課題解決能力が必要とされています。首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた千葉県においては、家庭・学校・地域が連携して伸びやかに豊かな教育の場を提供し、デジタル社会に対応しつつも人間らしい思いやりを持った、心豊かな子供たちを育てていきます。
- そうして、育った子供たちが、豊かな人間性と創造性、強さと優しさを持ち、将来に向かって、しなやかに人生を切り拓き、様々な人々と協力しながら、未来の千葉県を築いていくことを目指します。
- また、いじめ、不登校児童生徒、特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒の増加への対応など、多様な教育的ニーズに応えられるよう、優れた教員の確保・育成と教員の業務負担の軽減を図り、教員も子供たちも健やかに安心して学べる環境づくりに努めます。
- 教員がゆとりと自信をもって子供たちと向き合うことで、一人一人が持っている個性と可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍できるよう、本県の都市と自然が交わる学びの舞台上、創造力と探究心を育み、誰一人取り残されない質の高い教育と学びの場の提供に取り組んでいきます。

2 基本目標・目指す姿

基本理念を実現するため、「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」「未来を切り拓く『人』の育成」「地域全体で子供を育てる体制と全ての人活躍できる環境づくり」の3つの基本目標を設け、10年後、令和16年の千葉県教育の目指す姿を描きました。

基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

【目指す姿】

○質の高い学校教育の推進

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務の見直し、外部人材の活用等による「チーム学校」づくりが進み、教職員が心身ともに健康でやりがいを持って働ける職場環境と、子供たちが学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員自らが使命感や責任感を持ち、指導力の向上に取り組んでいる。
- ・子供たちが安全・安心に学校生活を送り、誇りをもって学ぶことができる環境が整っている。
- ・ICTが授業で活用されるだけでなく、教育データと学習履歴（スタディ・ログ）生活・健康履歴（ライフ・ログ）の利活用が図られている。

○誰一人取り残されない多様な教育ニーズへの対応

- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、様々な困難を有する子供たちが誰一人取り残されることなく、健やかに成長できるよう、NPOやフリースクール等との連携等を含め、一人一人に合った教育環境の整備が進んでいる。
- ・全ての子供たちが自分の良さや可能性を認識し、それぞれの多様性を認め合い、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、一人一人の可能性を最大限伸ばすことができる教育が実現している。

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

【目指す姿】

○確かな学力の育成

- ・子供たちが自ら未来を切り拓くために必要な知識や技能を確実に身に付け、不確実な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力が養われ、学びに向かう意欲が育っている。
- ・社会的変化を前向きに受け止め、自ら社会における課題を見つけ出し、主体的にその解決策を考え、提案するなど、積極的に行動する姿勢が育まれている。
- ・デジタル機器・教材を日常的に活用するほか、専門的な知識や技術を有する外部人材と連携し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られている。

○豊かな心、健やかな体の育成

- ・全ての子供たちに自他の命と尊厳を大切にする豊かな人間性と道徳性が育まれているとともに、たくましく生きる力が養われている。
- ・自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに心を動かされる体験を通して、仲間と遊び、関わりを深めることにより、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力が培われている。
- ・幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所の連携により、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が図られている。

○社会に求められる人材の育成

- ・郷土としての千葉や国を愛する心と誇りを持ち、自信を持って発信することができる力が育まれているとともに、国際社会における日本や千葉の役割を意識しながら世界で活躍できる力が養われている。
- ・世界の玄関口という立地、バランスの取れた産業構造、豊かな自然など本県ならではの特性や強みを活かした教育により、京葉臨海地区や成田空港、農林水産業などの地域で必要となる人材や、今後さらに成長が見込まれるIT、医療・介護、環境などの分野で活躍できる人材を育成・輩出するための教育環境が整っている。
- ・AI・プログラミング等のスキルや情報リテラシーを身に付け、未来のデジタル社会に対応できる人材が育成されている。
- ・学校と地域・社会、産業界等が連携・協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会で求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育成されている。

基本目標3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

【目指す姿】

○学校・家庭・地域の連携・協働

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民等が責任をもって学校運営に参画し、各学校の教育目標を共有するなど、学校と地域の更なる連携・協働が進んでいる。
- ・ICTの活用により、学校・家庭・地域住民同士のつながりやかかわりが生まれ、協力し合える土壌がつけられている。
- ・学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが連携・協働し、社会全体で子供の育成に関わる体制が整っている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の運営が図られている。

○生涯学び、活躍できる環境

- ・キャリアや専門技能を生かして、職業人として活躍できる環境が整っている。
- ・いつでも、どこでも、誰でも、必要な知識・技能を学ぶことができ、その成果を生かして生涯にわたり地域社会に貢献できる環境が整っている。

○文化・スポーツの推進

- ・文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる環境が整備されている。
- ・全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツを日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティを形成している。

第3章 実施計画編

第1節 施策横断的な視点

第2節 施策・取組

第1節 施策横断的な視点

基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、教育現場のニーズを十分に把握し、行政・教育関係者、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要です。

こうした視点から、未来の千葉県教育を築いていく上で欠かせない、「多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイング※の実現」、「教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」、「産業と教育との連携強化による人材育成」の3つを施策横断的な視点として位置付け、組織を挙げて取り組みます。

1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

令和6年1月1日、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されました。

この条例では、県の責務として、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の促進に関し、県行政のあらゆる分野における施策を総合的に策定、実施することとしています。また、本計画の策定にあたり実施した「中学生・高校生の交流会」では、いくつかのテーマの中で、「みんなが行きたくなる学校」について意見交換が行われました。参加した子供たちからは、「ジェンダーレス、多様性を認め合える学校」「一人一人の個性が認められる学校」「学校や教育方針など、生徒の意見を伝える場やシステムがほしい。」といった意見がありました。私たちの社会は、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景など、様々な違いがある人々で構成されており、全ての人々が、多様性を尊重することの重要性を理解し、互いに認め合い、連携し、協力することが重要です。

これらの子供たちからの意見も踏まえながら、あらゆる人々が差別を受けることなく、一人一人が様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができる社会を築くために、教育が果たすべき役割に取り組んでいきます。

2 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

社会の激しい変化に対応するため、子供・保護者や社会のニーズを基に、データとデジタル技術を活用した、教育の変革が目指されています。

教育データの効果的な利活用を促進するとともに、進歩するデジタル技術を活用することで、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子供たちの学習のレベルを向上させます。また、教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、学校経営の効率化に取り組みます。

1人1台端末をはじめ、小・中・高等学校等におけるICT環境整備が飛躍的に進展したことにより、距離や場所、時間の制約が取り払われ、様々な国や地域との交流が容易になるとともに、登校できない子供の学びや交流の機会の充実が可能となりました。また、デジタルの特性を生かした障害のある子供や外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も期待されます。ICTを活用した新たな取組の実践を通じて、一人一人の状況やニーズに応じたより良い教育環境を目指し、施策を総合的に実施していきます。

3 産業と教育との連携強化による人材育成

千葉県は、日本における世界の玄関口である成田空港、千葉港を有し、農業、水産業、日本を代表する工業地域など、全国屈指のバランスの取れた産業構造が形成されています。加えて、成田空港の更なる機能強化、首都圏中央連絡道路・北千葉道路など交通インフラの整備により、国内外から新たな企業進出が期待されるほか、インバウンドの増加による観光分野の活性化など、経済発展が見込まれています。

また、京葉臨海コンビナートの脱炭素化や銚子市沖の海域での洋上風力発電など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進んでいます。また、医療、バイオテクノロジーなどの先端技術産業分野の研究開発やベンチャー企業の育成も活発に展開されるなど、世界に通用する強みを有しています。

本県の強みである様々な産業界から専門性を持つ多様な人材が教育にかかわることで、未来の千葉県の発展を支えていく子供たちの脱炭素社会への意識の醸成や持続可能な社会を築いていく力を培うとともに、スマート技術の活用による創造性と問題解決能力、グローバルな視野を持った、地域や産業分野に求められる人材を育成していきます。

そして、産業・教育・行政が連携し、教育界だけでは解決できない課題に共に向き合っていくことで、地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加し、地域の発展と世界に貢献し、日本を牽引するリーダーの育成を目指します。

第2節 施策・取組

1 施策体系

基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

◇質の高い学校教育の推進

施策

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

◇多様なニーズへの対応

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

主な取組

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備

- (1) 社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標2 未来を切り拓く「人」の育成

◇確かな学力の育成

施策

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

主な取組

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (2) 「読書県『ちば』」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成

◇豊かな心、健やかな体の育成

施 策	主 な 取 組
施策 7 人格形成の基礎を培う 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の質の向上 (2) 小学校教育との接続の円滑化
施策 8 豊かな心の育成	(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 児童生徒の自殺対策の推進 (3) 体験活動の推進 (4) 子供の権利擁護
施策 9 生涯をたくましく 生きるための健康・ 体力づくりの推進	(1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ 資質・能力の育成 (2) 学校保健の充実 (3) 「食育」の推進
施策 10 学びを将来へとつなぐ 体系的・実践的な キャリア教育の推進	(1) 学校におけるキャリア教育の推進 (2) 社会に求められる産業人材の育成 (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

◇社会で求められる人材の育成

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人活躍できる環境づくり

◇学校・家庭・地域の連携・協働

施 策	主 な 取 組
施策 11 家庭教育への支援と 家庭・地域との連携・ 協働の推進	(1) 家庭教育への支援 (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の 充実・強化

◇生涯学び、活躍できる環境

施策 12 人生 100 年時代を 見据えた生涯学習の 推進	(1) 多様な学習機会の充実 (2) 学習に関する情報提供・相談の充実 (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり (4) 多様な主体との連携・協働の推進 (5) リカレント教育の推進 (6) 障害のある人の生涯学習の推進
---	--

◇文化・スポーツの推進

施策 13 文化芸術・スポーツ の推進	(1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実 (2) 「知る」から広がる「するスポーツ」「みる スポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
-------------------------------	---

2 今後5年間に実施する施策と主な取組

【基本目標1】子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

<目標>

教員の働き方改革を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、誇りをもって働くことができる環境をつくります。

<現状と課題>

学校現場は、いじめや不登校、児童虐待、発達障害を含む障害のある子供や日本語指導が必要な子供への対応、経済的に困難な家庭への支援など、複雑化・多様化しており、教員の多忙化の要因となっています。また、最近では、教員採用選考の受験者の減少や経験豊かな教員の大量退職により、若手教員への知識や技術の伝達が困難になるなど、教員不足も深刻な問題となっています。

子供たちからは、教わりたい先生像として、「楽しい授業、関わりやすい先生」「生徒の意見を汲み取ってくれる先生」「接しやすく、分かりやすい授業をしてくれる先生」「生徒が納得できる正しい生徒指導を行ってくれる先生」との声があります。

こうした子供たちの声に応え、教員が子供たちと向き合う時間を確保するために、魅力ある優れた教員の養成はもとより、外部の人材や専門スタッフの活用、地域や保護者との連携を強化することが重要です。また、チームとして働く「チーム学校」の実現や働き方改革により、教員の士気を高め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する、質の高い教員集団を実現することが必要です。

<取組の基本方向>

- ・優れた資質を有する教員の採用のため、教員採用選考の改善等を進めるとともに、養成段階から大学等と連携するなど教員採用選考の志願者の確保に努めます。
- ・教員の実践的指導力の向上などを目的とした研修や授業研究などの充実により、子供たちに信頼される質の高い教員の育成を推進します。
- ・「チーム学校」の実現と教員の働き方改革を進めるため、「学校における働き方改革推進プラン」をもとに、外部人材の活用、教員の業務改善と意識改革の取組を進めます。また、特別免許状及び特別非常勤講師制度を活用し、学校教育の多様性を向上させ、学校の活性化を図ります。

<主な取組>

(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

- ・優れた資質を有する教員を採用するため、教員採用選考の改善を継続します。
- ・千葉県教職の魅力についてプロモーション発信します。
- ・千葉県で公立学校の教員として採用された者のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に係る経費を緊急的に支援します。

- ・多様化する学校教育に対応するため、特別免許状及び特別非常勤講師制度を活用し、産業界等から専門分野で優れた知識経験を有する人材を教員や非常勤講師として学校現場に配置します。

(2) 信頼される質の高い教員の育成

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」や「千葉県教職員研修体系」に基づいた、新たな教育課題に対応した教員を育成し、高度専門職業人として、キャリアステージに応じた成長を支えます。
- ・教員養成を進める大学等と連携して、教育現場が求める姿や身に付けてほしい資質能力を明確にしていきます。

(3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備

- ・子供たち一人一人の状況に応じたきめ細かな指導や専門性の高い教科指導等により、教育の質の向上を図り、学校の指導体制の効果的な強化・充実に努めます。
- ・スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域ボランティア等の多様な外部人材の配置の充実や、スクールロイヤーの活用促進により「チーム学校」としての体制を整えます。
- ・教員の多忙化解消に向けた校務DXの推進など、学校における働き方改革を進め、教員の勤務時間の適正化を図ることにより、教員一人一人がやりがいと働きやすさを実感することのできる学校づくりを推進します。

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

<目標>

社会環境の変化に応じた魅力ある教育環境をつくります。

<現状と課題>

少子高齢化や人口減少などの社会の変化の中で、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念のもと、各地域の状況に合わせて、多様な学校教育を実現し、社会のデジタル化や国の高大接続に関する教育改革などを踏まえながら、新しい時代に対応する学校の在り方を検討していくことが必要です。

私立学校も公立学校とともに、公教育の一翼を担っており、千葉県学校教育において重要な役割を果たしています。幼稚園や高等学校においても、私立学校で多くの子供たちが学んでいます。私立学校の個性豊かな教育活動を支援し、公立学校との連携・協力を促進することが必要です。

また、東日本大震災や房総半島台風などの経験を踏まえ、学校での安全教育や防災教育をさらに充実させる必要があります。学校は災害時には緊急避難場所として活用されることも多いことや、中学生・高校生との交流会の中でも、「学校の環境が整備され、きれいであること。体育館に空調が欲しい。エレベーターを設置してほしい。」との意見があったことから、施設の老朽化対策やバリアフリー化、空調整備などを計画的に進め、安全で安心な学びの場を提供することが求められます。

<取組の基本方向>

- ・社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域の実情に応じて地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む魅力ある学校づくりを着実に進めます。
- ・「県立高校改革推進プラン」に基づいて、魅力ある県立高等学校づくりを進めます。
- ・私立学校の経営の健全性を高めるとともに、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図ります。また、私立学校の振興とともに、公立学校と私立学校との一層の連携・協力を推進します。
- ・学校等の老朽化対策、バリアフリー化、熱中症対策、特別支援学校の過密化対策等、子供たちが安全・安心に学べる環境整備を計画的に進めます。また、子供たちが適切な判断と行動ができる力を身に付け、事故や犯罪等に巻き込まれないための安全教育及び防災教育の充実を図ります。

<主な取組>

(1) 社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり

- ・地域を探究する学習を通じて地域と学校をつないでいく工夫をするなど、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進し、そのために必要な人材の育成・拡充を図ります。

- ・教育活動の様子や方針等の積極的な情報発信、公開授業の開催を促進します。
- ・県立高校においては、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応し、文理融合教育の推進や探究・STEAM教育の充実など、生徒の高い学習意欲に応えられる環境の提供と適切な進学指導の実現、学校間や教室外での遠隔教育を活用した多様な学習の支援などを検討するとともに、中長期的視点に立って学校規模・配置の適正化の検討を進めます。
- ・職業系専門学科では、企業と連携した実習など実践的な学びを通じ、地域産業を支える担い手育成を図るほか、水産系高校において遠隔地からの生徒受入体制の整備も含めた柔軟な生徒募集を検討するなど、魅力向上の取組を進め、選ばれる高校づくりを推進します。

(2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携

- ・私立学校の教育水準を一層向上し、経営の健全性を高め、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図ります。
- ・小学校就学前教育では、幼稚園の独自の教育目標を尊重しながら、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、規範意識の芽生えや人間関係づくりの基礎を培う教育を推進します。
- ・高等学校では、公立学校・私立学校の教職員を対象とした合同研修、教職員の人事交流などの充実を図り、公立学校とともに公教育の一翼を担う私立学校との連携・協力を推進します。

(3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

- ・学校及び教育施設の老朽化対策、エレベーターや空調設備の設置等を計画的に進め、子供たちが安全・安心に学べる環境を整備します。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応し、災害時の拠点としての役割を担うことができる環境整備を推進します。
- ・特別支援学校の過密化対策のための施設整備に努めます。
- ・各校の防災計画に基づき、教育活動全体を通じた防災教育や、地域・関係機関と連携した防災訓練、救命講習などを実施し、子供たちの防災意識を高め、「自助」「共助」の意識を育てます。
- ・子供たちが、事故や犯罪に巻き込まれないための交通安全教育、防犯教育の充実を図ります。

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

<目標>

障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制を整えます。

<現状と課題>

障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援のもと、生活や学習の困難を改善・克服し、児童生徒の可能性を引き出すとともに、障害の有無に関わらず誰もが参加し貢献できる「共生社会」を形成するため、全ての学校で特別支援教育を推進していく必要があります。

子供たちが、活動に参加しているという実感や達成感を持ち、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけられるよう、連続性のある「多様で柔軟な学びの場」を用意したインクルーシブ教育システムの構築が求められています。

このため、千葉県教育委員会では、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定し、障害のある子供の学びと切れ目のない支援体制の充実やICTの利活用による教育の質の向上、卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実などに取り組んできました。

今後も、外部人材をはじめとする地域の教育資源を活用し、障害の特性に応じた指導の改善や、早期からの教育相談を通じた保護者への情報提供の充実など、障害のある子供たちへの相談や支援体制を一層強化していくことが必要です。

<取組の基本方向>

- ・個別の教育的ニーズのある子供の自立と社会参加を見据えて、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、その時点で最も適切な指導や支援が受けられるよう、柔軟で連続性のある「多様な学びの場」を提供し、一人一人の子供がその力を発揮できる取組の充実を図ります。
- ・障害のある子供への一貫した教育相談と支援体制の充実のため、関係者・関係機関のネットワークを構築し、家庭・福祉との連携を推進します。

<主な取組>

(1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

- ・障害のある子供の自立と社会参加に向けた切れ目ない一貫した指導・支援の促進のため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を推進します。
- ・障害のある子供と障害のない子供及び関係する全ての人々が、互いに良さを認め合い、共に学ぶ仲間であることを認識できるよう、特別支援学校と小・中学校等の児童生徒との交流や協働学習を促進します。
- ・特別支援アドバイザーを活用して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援についての助言・援助を行うなど、学校への支援の充実を図ります。

- ・特別支援学校における通級による指導を実施するなど、地域内の小・中・高等学校等に対するセンター的機能の一層の充実に努めます。
- ・県立学校や小・中学校の空き校舎等を活用しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、特別支援学校の過密状況に対応します。

(2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

- ・障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を医療・保健・福祉等の関係機関や民間団体、NPO等との協力により推進します。
- ・千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターでの教育相談の一層の充実に努めます。
- ・職員研修等を通じて、障害者差別解消法等の理念や内容、職員の対応について、周知を図ります。

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

<目標>

困難を抱える子供たちの相談体制を充実させ、子供や家庭への支援により、誰一人取り残されない教育環境を整えます。

<現状と課題>

中学生・高校生との交流会では、子供たちが行きたくなる学校像として「一人一人の居場所があり、いじめを相談できる学校」「頼れる人がいる学校」「不安なことは一緒に解決していけるような学校」といった意見がありました。いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、様々な困難を抱える子供たちが、誰一人取り残されることなく、自分自身の良さや可能性を認識し、他の人々を尊重し、協力しながら充実した生活を送れるよう、教育相談体制を充実し、困難を抱える子供や家庭への支援など、全ての子供たちが安心して学ぶことができる環境を整える必要があります。

さらに、外国人児童生徒や日本国籍であっても日本語の指導を必要とする児童生徒が増えています。これらの子供たちは将来千葉県に住み続け、千葉県の一員として共生社会を形成する重要な存在です。そのため、学校での日本語指導の充実や地域での交流の促進など、受入体制を整えることが必要です。

<取組の基本方向>

- ・「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、不登校児童生徒への支援を進めます。
- ・いじめの早期発見・早期対応につなげるための組織的な取組、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化を図ります。
- ・学習支援や学び直しの機会の提供など、学びの機会確保を図るとともに、職業的自立に向けた支援を行います。
- ・経済的・家庭的な理由により、就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図ります。
- ・外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒に対する受入体制の充実を図ります。
- ・一人一人の多様なウェルビーイングの実現に向け、相互の多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校風土の醸成を推進します。

<主な取組>

(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進

- ・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育相談体制の充実など個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行います。
- ・教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援など、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保に取り組むとともに、保護者が抱える不安や困難に寄り添った支援を行います。

- ・「千葉県版不登校児童生徒の支援資料集」を活用した教員研修や、心理や福祉の専門家等で構成する不登校児童生徒支援チームによる個別のケースへの支援の充実を図ります。
- ・千葉県子ども・若者支援協議会において、困難を有する子供・若者の現状や課題を共有するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。

(2) いじめへの対応

- ・「千葉県いじめ防止対策推進条例」に基づいた対応を徹底するため、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知、関係機関等との連携を推進します。
- ・各学校が「学校いじめ防止基本方針」に従い、いじめられている児童生徒を守ることを最優先に、学校全体での組織的かつ速やかな対応を図ります。
- ・インターネットによるいじめ、非行、犯罪等から子供たちを守るため、ネットパトロール等の取組を行うほか、インターネットの適正利用に関する講演や啓発を行います。
- ・様々な課題を抱えた子供や保護者を支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させるとともに、研修等を通じた資質の向上を図ります。
- ・SNSを活用した教育相談を実施し、問題の深刻化の未然防止に努めます。

(3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実

- ・高等学校等を中途退学した場合でも、学ぶ意欲と能力のある人に対して、学習支援や学び直しの機会の提供など学びの機会を確保します。
- ・若年無業者に対し、職業的自立に向けた支援を行います。

(4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

- ・家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が教育を受けることができるよう、地域の様々な主体と連携した取組を推進します。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材及び関係機関・団体などとの連携・協働を積極的に図り、支援が必要な子供や家庭に対する働きかけを進めます。
- ・就学支援金の支給や私立高等学校等が行う授業料減免事業への経費の助成などにより、教育費負担の軽減を図ります。

(5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備

- ・日本語指導ができる外部人材の配置の充実など、日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実を図ります。
- ・外国人児童生徒等やその保護者が、地域コミュニティに溶け込むことができるよう、地域における日本語教育の充実に係る支援、多言語での情報提供や生活全般の相談に対応します。

(6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

- ・多様なウェルビーイングの向上のため、相互の多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校風土の醸成を推進します。

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

<目標>

子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。

<現状と課題>

現代は将来の予測が困難な「VUCA」の時代と言われています。このような時代には、子供たちが柔軟な学び方や考え方、変化に対応する力と態度を身に付け、個々の能力や可能性を最大限に引き出していくことが重要です。そのためには、子供たちが自分自身の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協力しながら、自分の人生を切り拓いていける力を育成していく必要があります。

千葉県教育委員会では、令和2年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)」をスタートさせ、「自ら課題を持ち、多様な人々と協働し、粘り強くやりぬく子供」と「子供と社会の変化を捉え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、授業を工夫する教員」を目標に、子供たちの学ぶ意欲を高め、教員の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、児童生徒の学力向上に取り組んできました。

これからも、基礎的な知識や技能を確実に身につけさせ、思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めていきます。

また、子供たちの資質や能力を育むために、読書は非常に効果的です。全ての子供たちが文字や本の恩恵を受けられるよう、社会全体で読書活動を推進することが必要です。

さらに、グローバル化が進展するなかで、異なる言語や文化を持つ人々と協力していくためには、郷土を愛する心や誇りを持ち、外国語でも自信を持って意見を述べ、他の人々と交流・共生する力を育成することが必要です。

そして、児童生徒が1人1台端末を持つ教育環境の下、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組むことが重要です。

<取組の基本方向>

- ・子供たちの学習意欲を高め、学力向上を図る取組を重点的に進めます。
- ・児童生徒が学び方やものの考え方を身に付け、主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら解決していけるよう、探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。
- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子供の読書活動が一層推進されるよう必要な体制を整備します。

- ・子供たちの世界への視野を広げ、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成に取り組みます。
- ・学習の基盤となる情報活用能力（情報モラルを含む。）育成のために、~~GIGA~~スクール構想によって整備された端末1人1台端末をはじめとしたICTの日常的な利活用を促進します。

＜主な取組＞

（１）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ・各学校段階を通じて子供たちに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力を育成していくため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を一層推進します。
- ・子供自身が、学び方を学び、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、その達成に向けて努力する（自己調整力を高める）ための効果的な学習活動を支援します。
- ・文理の壁を越えた知識・能力を備えた人材を育成するため、児童生徒の発達段階に応じて教科横断的・探究的な学習を推進します。
- ・授業や放課後の教育活動を支援するため、退職教員や保護者、大学生など多様な地域人材や産業界との連携・協働を進めます。

（２）「読書県『ちば』」の推進

- ・すべての子供が、読書に親しみながら成長していく「読書県『ちば』」を目指して、「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動や、家庭・地域における読書活動を推進するための支援等を積極的に行い、多様な子供の読書機会の確保を進めるとともに、公立図書館等と連携しながら必要な人的・物的環境整備を進めます。
- ・市町村立図書館のサービスや学校図書館ネットワークの充実を様々な形で支援するとともに、図書館未設置市町村に対して、図書館設置の意義について理解を求めるなど、県内全体の読書活動の充実に努めます。
- ・電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備を進めます。

（３）外国語教育の充実

- ・授業の質の向上、児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上、教員の英語力・専門性の強化のための各種研修を実施し、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信する力のある児童生徒を育成します。
- ・外部検定資格等の実績に基づく教員採用選考の実施や、小学校教員の英語免許の取得を促進し、専門性の高い教員を確保し配置します。

（４）ICT利活用の日常化

- ・児童生徒が、1人1台端末を日常的に活用し、ICTを新たな学びのツールとして適切に活用できるようにするため、教員の指導力の向上を図るとともにICTの活用を前提とした授業の再構築を図るなど、教育の質を向上させます。

- ・児童生徒の発達段階を考慮し、その能力、特性等に応じた教育が実施できるよう、情報活用能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し学習成果の向上につなげます。
- ・端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習の機会を増やします。
- ・全校種における教育用コンピュータや校内Wi-Fi等のICT環境の整備・更新を進めます。

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

<目標>

千葉県ならではの特性や強みを生かした教育を通じて、地域の発展に主体的に参画する人材や、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成します。

<現状と課題>

千葉県は、日本の玄関口である成田空港や千葉港を有し、豊かな自然環境やバランスの取れた産業構造を形成しています。さらに、東京に近い立地や独自の文化・歴史的経緯により、各地域で特色ある産業や文化が育まれてきました。地域の持続的な発展のためには、伝統や文化を尊重し、地域の課題解決に主体的に取り組み、地域を支え、新たな価値を創造する人材を育成することが重要です。

世界的な視点では、国際情勢の不安定化や世界経済の停滞、国際的な分断の進行といった懸念が高まっています。こうした状況において、地球規模の課題に取り組む人材が求められており、グローバルな立場から社会の持続的な発展に貢献するリーダーや、国際的なルール形成や社会経済的な課題解決に参画する人材の育成が必要です。

そのためには、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解、社会貢献や国際貢献の精神を身につけ、様々な分野や地域で国際社会の一員として活躍できる人材の育成が求められています。

<取組の基本方向>

- ・子供たちが郷土と国の歴史や伝統文化を受け止め、継承・発展させ、郷土と国を愛する心や誇りを育むための教育を推進します。
- ・子供たちがグローバル社会において必要となる資質・能力を身につけ、国際社会の担い手となるための教育を推進します。

<主な取組>

(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進

- ・地域の歴史や文化について理解を深めるため、文化財等を活用した学習活動を推進するなど、郷土や国を愛する心と誇りをもち、自信を持って発信することができる人材を育みます。

(2) 国際社会の担い手の育成

- ・世界の玄関口でもある千葉県の特性や外国人児童生徒等の多様な文化的背景を生かし、国際的な課題をはじめ世界の歴史・文化・宗教について教科・科目を横断して理解を深めるとともに、直接外国の文化に触れたり、国際交流などを通じ、広い視野から国際理解を深めたりすることで、国際社会の一員としての自覚を高め、国際協調の精神を養います。

- ・対面だけでなくオンラインも活用した姉妹校交流の実施や海外留学への支援、短期海外派遣等の取組を推進します。

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

<目標>

幼児教育の内容の改善・充実を図り、幼児教育の質を向上させます。

<現状と課題>

幼児期の教育は、一生にわたる人格形成の基礎となり、幼児教育は義務教育やその後の教育の基礎を築くものです。この教育を担うのは、保育教諭や幼稚園教諭、保育士一人一人であり、人材の確保と資質・能力の向上を図ることが重要です。

また、幼児一人一人が持つ様々な可能性は、日常の中で出会う環境によって開かれ、興味や関心に応じて環境と関わり、その環境からの応答を受け取ることで成長していきます。

千葉県では、幼児が心身ともに健やかに成長し、いわゆる非認知能力を育むために、自然環境保育を推進しています。幼児は豊かな自然の中で美しさや不思議さを感じ、仲間と遊び、関わりを深めることで感性を豊かにし、自ら考え行動し成長する力を培います。

一方で、誕生・就園、就学などのタイミングや、家庭や園、関係機関、地域等との間で切れ目が生じることが課題とされています。幼児期の教育においては、幼児期以降も含めた長期的な視点で子供の発達や教育を捉え、連続性や一貫性を考慮し、計画と実践を行うことが必要です。

<取組の基本方向>

- ・幼児教育に携わる職員の専門性の向上を図ります。
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続に資する取組を進めます。

<主な取組>

(1) 幼児教育の質の向上

- ・保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの確保に努めるとともに、資質・能力の更なる向上に向けて職員の経験年数や各施設の状況に応じた研修を充実させます。
- ・幼児教育アドバイザーを県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所等に派遣し、教員等の指導力向上や、教育課程、指導計画等に係る指導助言を行い、各施設の状況に応じた教育・保育の質の向上を図ります。

(2) 小学校教育との接続の円滑化

- ・小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育と小学校教育の関係者間の連携を深めていくほか、カリキュラム接続を促進するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。
- ・「子ども・子育て支援新制度」の実施主体である市町村を支援します。

施策8 豊かな心の育成

<目標>

一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、持続可能な社会の創り手になる子供を育成します。

<現状と課題>

現在、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康までも含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングの考え方が重視されています。しかし、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供たちの抱える困難は多様化・複雑化しています。令和4年度における千葉県の公立学校の児童生徒の自殺者数は23名と大変憂慮すべき状況であり、児童生徒の自殺予防に重点的に取り組み、子供たちが自ら命を絶つようなことを無くさなくてはなりません。

子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く能力などを育む必要があります。千葉県教育委員会では、道徳教育の推進のための方針の策定や教材作成、高校での「道徳」の導入などを全国に先駆けて行ってきました。

今後も、小・中学校での道徳教育を一層推進するとともに、子供たちが様々な体験を通じて、豊かな心や道徳心を培い、主体的な思考や判断、行動力を身につけられる場として、体験活動の機会を充実していくことが重要です。

また、18歳以上の日本国民に投票権が与えられたことも踏まえて、子供たちが社会の中で自立し、他者と協力しながら地域の問題解決に主体的に取り組めるよう、基本的な資質や能力を育み、子供たち自身が社会を形成する一員であり、合意形成を経てルールや仕組みを作ることができる存在であるとの認識を持つことができるようにすることが求められています。

<取組の基本方向>

- ・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳教育を推進します。
- ・自殺リスクの早期把握や適切な支援につなげるための組織的な対応、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化に向けた取組を推進します。
- ・子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を多く提供し、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の充実を図るとともに、多様な文化への理解やボランティア精神の醸成等を図る取組、自他を尊重する人権意識の啓発を推進します。
- ・子供を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し権利を保障する取組を推進します。

＜主な取組＞

（１）豊かな情操や道徳心を育む教育の推進

- ・学校のすべての教育活動において、「道徳教育の手引き」を活用した子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進します。
- ・家庭や地域住民と連携した取組の充実を図ります。
- ・情報モラル教育では、子供の発達段階に応じた指導を充実させます。

（２）児童生徒の自殺対策の推進

- ・児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、様々な背景等をもつ児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、ＳＯＳの出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を図ります。
- ・ＩＣＴストレスチェックなどにより、生徒のメンタル不調を早期発見し、重大な事態の未然防止につなげます。
- ・教員等による不適切な指導等が児童生徒の不登校や自殺のきっかけとなる場合もあることから、これらの根絶に向けて、研修の実施や相談体制の整備を促進します。

（３）体験活動の推進

- ・学校行事や学級活動、自然や人・社会等と直接関わる体験活動を推進します。
- ・青少年教育施設が実施する体験活動プログラムを充実させるとともに、広く県民に広報し参加を呼びかけます。
- ・子供たちが他者の役に立つ経験や、課題解決への主体的な参画などを積み重ねることで、自己有用感、幸福感・自己肯定感や他者とのつながりを持ち、主観的なウェルビーイングの向上を図るとともに、課題に向き合う姿勢を育みます。

（４）子供の権利擁護

- ・生まれながらに権利の主体である子供たちを、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障する取組を推進します。
- ・子供が考えや感じたことを自由に表現でき、その意見を尊重する学校風土の醸成を推進します。
- ・平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し、互いに認め合い、連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題を社会の構成員として主体的に担う力を発達の程度等に応じて身に付けることができるよう、実践的な主権者教育を推進します。
- ・男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性、各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず主体的に進路を選択することの重要性についての指導を推進します。
- ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任をもって行動できるよう消費者教育の推進を図ります。
- ・生徒指導の実践に当たっては、発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるか）に重きを置いた働きかけを進めます。

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

<目標>

子供の体力と自らの健康に関する自己管理能力を向上させます。

<現状と課題>

千葉県の子供たちの体力や運動能力についての調査結果をみると、小学校の5年生や中学校の2年生の男女ともに全国平均を上回っていますが、体力の低下傾向が続いています。また、1週間の総運動時間（学校の授業時間以外）が0分の児童生徒の割合も増加しています。

学校の体育授業は、子供たちが運動を好きになり、日常的に運動に親しむことで、一生涯にわたって運動やスポーツを続け、心身ともに健康で幸福な生活を送るための基盤となります。そのため、体育授業のさらなる充実が必要です。

また、子供たちが正しい食事の知識や望ましい食習慣を身につけるためには、栄養教諭等を中心に学校・家庭・地域が連携して食育を充実させることが重要です。さらに、子供たちが健康で安全な生活を送るために必要な身体能力や知識、望ましい生活習慣を身につけるための保健教育や薬物乱用のリスクや違法性について正しく教える取組を充実させる必要があります。

<取組の基本方向>

- ・学校生活における体育的活動の充実とともに、家庭、地域とも連携を図り、基本的な生活習慣の見直しや改善を計ります。
- ・児童生徒が、健康の保持増進について自ら考え、主体的に判断し、望ましい行動に結びつけるための指導の推進など、学校保健の充実を図ります。
- ・栄養教諭等を中核に学校・家庭・地域が連携し、鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農林水産物である「ちばの恵み」を取り入れた食育を推進します。

<主な取組>

(1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成

- ・子供たちが自ら考え実践し、仲間と協力しながら目標に向かって運動できるよう「楽しさ」を感じられる体育の授業改善に取り組みます。
- ・家庭や地域と連携して基本的な生活習慣の見直しや改善を図ります。

(2) 学校保健の充実

- ・生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実します。

- ・多様化、深刻化する子供の心身の健康課題に組織的に対応することができるよう、教員への研修の機会等の充実や、学校・家庭・地域の専門機関等が連携した取組を推進します。

(3) 食育の推進

- ・栄養教諭等を中核に学校・家庭・地域が連携し、学校給食に千葉県産の農林水産物である「ちばの恵み」を取り入れた食育の充実や、献立内容を教科等の食に関する指導と関連付ける学校給食の「生きた教材」としての活用を推進します。
- ・家庭との連携により、朝食の大切さなど児童生徒の食に関する理解を深め、望ましい食習慣の形成が図られるように努めるとともに、地域のボランティアや団体との連携による出前授業や体験活動を取り入れるなど、食育の指導体制及び指導内容を充実させます。

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

<目標>

子供たちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

<現状と課題>

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、「当てはまる」と答えた小学生と中学生の割合が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の平成31年度と比べ、令和5年度では全国平均・千葉県ともに低下しており、子供たちが自分の将来に向けて希望に満ちた夢を描くことが難しくなっていると指摘があります。

近年、労働力人口の減少や若年者の職業意識の希薄さなどが深刻化していますが、千葉県はバランスの取れた産業構造があり、成田空港の機能強化や交通インフラの整備により、今後もさらなる発展が期待されています。地域産業を担う人材を育成し、子供たちが自分の将来に肯定的な考え方をもち、人生を切り拓いていけるようにすることが重要です。

そのためには、さまざまな産業分野や地域との継続的で密接な協力と連携を図りながら、子供たちが学びと将来のつながりを見据え、社会的・職業的に自立するための能力を身につけ、自分らしい生き方を実現できるキャリア教育の充実が必要です。

<取組の基本方向>

- ・各学校段階を通じて、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の夢と学業を結び付けて子供たちの学習意欲を喚起する、体系的・実践的なキャリア教育を推進します。
- ・将来の労働市場も見据えながら、教育・産業・行政等が連携し、各地域や産業分野で必要とされる人材育成に取り組みます。
- ・障害のある生徒の卒業後の豊かな生活に向け、教育と福祉などの関係機関が連携を深められるよう、ネットワーク機能を充実させます。

<主な取組>

(1) 学校におけるキャリア教育の推進

- ・家庭や地域、産業界等との連携の下、子供たちが主体的に進路を選択し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう、体系的・実践的なキャリア教育を推進します。
- ・子供たちに目標を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるため、キャリア教育に係る教職員の意識と指導力の向上を図ります。

(2) 社会に求められる産業人材の育成

- ・社会に求められ活躍することのできる人材を育成するために、企業等と連携した専門的職業教育の充実を図ります。

- ・児童生徒の発達段階に応じ、若年層を対象とした体験型の教育プログラムの実施を通じて、参加者のアントレプレナーシップの向上を支援し、将来の職業選択の幅を広げるとともに、起業への理解促進や起業体験活動等の推進を図ります。

(3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

- ・障害のある生徒が自身の力や可能性を高め、自立して社会参加できるようにするため、学校と福祉、労働等の関係機関とのネットワークを一層強化するとともに、産業界の理解促進を図り社会参加と就職・転職といった自らの意思による労働移動を含む多様な職業的自立を支援します。
- ・特別支援学校が核となって、地域や関連機関との連携を深めることで、生徒の自立を目指し、一人一人のニーズに応じた卒業後の豊かな生活に向けて情報共有や意見交換の場を設けます。

【基本目標3】地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

<目標>

学校と保護者・地域住民等との連携を強化し、地域全体で子供を育てる体制を整えます。

<現状と課題>

家庭における教育は、子供たちが基本的な生活習慣や情操、社会的マナーなどを身につける上で非常に重要です。しかし、核家族化や地域社会のつながりの希薄化などにより、保護者が孤立して子育ての悩みや不安を抱える現状が指摘されています。そのため、地域全体で保護者をサポートする家庭教育支援が求められています。

また、子供たちが自立し、個人として充実した人生を送るためには、多様な人々との関わりの中で様々な経験を積み重ねることが重要です。中学生・高校生との交流会においても、子供たちからは、「地域をまず知ることこそが地域貢献に繋がる」「地域と関わりたいという思いを実現するために、意見を交換できる場が必要」「地域とつながる行事の運営を手伝いたい」など、地域貢献に積極的な意見がありました。このような声を受け止め、地域社会で子供たちを育む環境を整えることが必要です。

一方、近年、全国の児童相談所での児童虐待相談の件数が増加しています。特に学校が相談経路として多くなっており、学校は虐待の発見や対応において重要な役割を果たしています。虐待は子供の心身の成長や人格形成に深刻な影響を与えるだけでなく、子供の重大な権利侵害です。子供たちの大切な命が虐待のために奪われることがないように、虐待の予防や早期発見・対応から虐待を受けた子供の自立まで、総合的な支援を切れ目なく行うことが必要です。

<取組の基本方向>

- ・保護者の学びの機会や発達段階に応じた子育てなどについての情報提供、家庭教育が困難な状況にある家庭に対するアウトリーチ型の支援など、チームとして相談対応の充実を図ります。
- ・学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働して、子供たちの多様な教育活動を支援する体制づくりを進めます。
- ・学校・市町村・児童相談所・警察等の関係機関との連携を密にしながら、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子供の命を守る取組を進めます。

<主な取組>

(1) 家庭教育への支援

- ・家庭教育支援に必要な人材を育成するとともに、企業やNPOなど様々な主体の参画を促進し家庭教育を地域で支援できる体制づくりを進めます。

- ・学校を通じた情報提供やウェブサイトによる情報発信など、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。
- ・中学生や高校生が、育児への理解や関心を高めるとともに、子育てにおける家庭の役割や、子育ての意義等について学ぶ機会の充実を図ります。

(2) 地域全体で子供を育てる体制の構築

- ・地域住民や企業、団体関係者などの地域人材の参画により、放課後子供教室等で子供たちの多様な学びや体験の場を確保し、安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育てる体制づくりを支援します。
- ・地域コーディネーターなどの学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進し、地域における教育力の向上を図ります。
- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進などを通して、学校と地域の連携・協働体制を構築し、保護者や地域住民の学校運営への参画を推進します。
- ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動を推進するため、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた環境整備に努めます。

(3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

- ・児童虐待の防止及び適切な早期発見が行われるよう、学校や教育機関等の職員を対象とした児童虐待に係る研修を実施するとともに、市町村や児童相談所などの関係機関との連携を強化します。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携やスクールロイヤーによる弁護士相談、研修等を充実させ、教職員が不当な圧力に毅然と対応できる体制を構築します。
- ・いじめや児童虐待、子育ての不安など、子供に関わる様々な相談に応じるため、電話相談窓口やLINEによる相談窓口を設置し、専門の相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じるなど、相談機能の充実を図ります。

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

<目標>

一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習を支援し、県民の学習意欲を高めます。

<現状と課題>

「人生100年時代」や「Society5.0」といった社会の大きな変革が進んでおり、生涯学習の重要性がますます高まっています。子供や若者、社会人、高齢者、障害のある人々が、年齢に関係なく学び続け、自己の成長や地域・社会への貢献の意欲を持ち、地域社会のリーダーや担い手として活躍できる社会を実現することが求められています。

千葉県教育委員会では、「千葉県生涯学習推進方針」を策定し、県や市町村、民間が目標を共有し、適切な役割分担のもとで連携・協力することで、県民一人一人がいつでもどこでも学び続け、その成果を生かして生涯にわたって活躍できる社会を実現する取り組みを進めてきました。

また、生涯学習社会を実現するためには、社会教育が重要な役割を果たします。公民館や図書館、博物館を中心とした社会教育施設等において、地域の人々に対して多様な学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域社会で活かす仕組みを整えることが求められます。

さらに、社会の構造的な変化に対応し、社会の持続的な発展を支えるため、リカレント教育を通じて、企業の複雑化・高度化する課題や産業のニーズに対応できる人材を育成する取り組みも重要です。

<取組の基本方向>

- ・居住地や職業、年齢、性別などにかかわらず、県民の誰もが必要に応じて学習できるよう、多様な学びの充実に努めます。
- ・県民が自らの学習目的に沿った学びを適切に選択できるよう、多様で幅広い学習情報を収集し、提供する体制の充実に図ります。
- ・誰もが学習の成果を生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。
- ・県民の学びの充実、地域における学習の場の充実などに向け、多様な主体との連携・協働を推進します。
- ・社会に求められる人材の育成につなげるため、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。
- ・障害のある人が、その生涯を通して、自らの可能性を追求できる環境を整え、積極的に社会参画できる取組を推進します。

<主な取組>

(1) 多様な学習機会の充実

- ・広範な連携を必要とするなど市町村では実施困難な取組や、民間では実施の見込めない講座等を、オンラインを活用し全県的に提供するとともに、ICTなどを活用した先進的な学習方法を開発し、市町村への普及に取り組みます。
- ・県民の生涯学習状況や、学習需要等の個人の要望を把握するとともに、社会経済情勢の変化等、社会の要請の把握に努めるとともに、それらを市町村や民間と共有し、多様な学習機会の充実を図ります。

(2) 学習に関する情報提供・相談の充実

- ・県民が自らの学習目的に沿った学びを適切に選択できるよう、趣味・教養・社会貢献等の学びから職業に必要な学びまで、多様で幅広い学習情報を収集し、インターネットを活用した情報提供システムを通じて、どの地域においても容易に入手できる環境を整備します。
- ・県民の学びが、地域社会での活動や産業人材としての活躍につながるよう、社会教育士やキャリアコンサルタントの資格を有した専門相談員を活用し、学習者の要望に応じた最適な学びや補助制度の情報などを総合的に案内する体制を構築します。

(3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり

- ・学びの成果が地域社会や産業界において適切に評価されるよう、地域社会や産業界への学習に対する重要性の理解促進を図ります。
- ・生涯学習を支える人材を育成するため、講師力や企画力を養う講座の修了者を認証する制度を設けます。
- ・市町村、NPO・団体等が求める人材を見つけやすくするため、人材情報を広く収集し、体系化して提供します。

(4) 多様な主体との連携・協働の推進

- ・生涯学習推進のため、県と市町村の包括的な連携体制を構築します。
- ・学びを支える主体である社会教育施設や社会教育団体の相互連携に加え、分野を問わない多様な主体の連携体制の構築を支援します。
- ・市町村に対し、社会教育の中核を担う社会教育主事の適正配置や社会教育士の育成・活用を促すとともに、社会教育主事や社会教育士のネットワーク化を支援します。

(5) リカレント教育の推進

- ・社会に求められる産業人材の育成につなげるため、学び直しの動機付けとなる講座を実施するとともに、産学官の連携体制を構築するなど、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。
- ・中小企業におけるリスキリングの取組を支援します。

(6) 障害のある人の生涯学習の推進

- ・ 障害のある人が学校卒業後も生涯にわたって主体的に学び続けることができる機会の充実を図ります。
- ・ 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり、維持・開発・伸長できるよう、関係機関・団体・地域住民など様々な主体と連携・協働し、実践的な研究を行います。
- ・ 障害の有無にかかわらずスポーツ・文化芸術活動を通じた交流を進めます。

施策13 文化芸術・スポーツの推進

<目標>

県民誰もが文化芸術や多様なスポーツに親しむことができる環境を整備します。

<現状と課題>

文化芸術は、心豊かな生活を実現する上で欠かせないものであり、地域社会の発展や県民の活力を高める貴重な財産です。私たちは、東日本大震災や自然災害、新型コロナウイルス感染症など、不自由な生活を強いられる状況を体験してきましたが、このような状況において、心の癒しや感動、生きる活力を得るうえで、文化芸術の必要性への意識は一層認高まりました。

一方で、少子高齢化による地域社会の衰退などの影響で、地域の芸術や祭りの担い手が不足し、歴史文化の継承も課題となっています。地域の伝統文化や歴史文化に触れ、学び、活用する機会を充実させることで、文化財の保存や継承に対する意識を高める必要があります。

また、県で実施した、スポーツの実施率の調査によると、働き世代の実施率が低下しています。県民が日常生活の中で無理なく運動できるよう、性別や世代に応じた普及啓発活動や情報発信、スポーツ環境の整備を行っていく必要があります。さらに、障害者スポーツにおいては、障害者が利用できる施設の確保や指導者の養成、障害者との交流や理解を促進する取り組みが求められます。

<取組の基本方向>

- ・文化芸術活動や地域の歴史文化資料等に触れ、親しむことができる環境づくりや、文化財の保存・継承、活用を促進します。
- ・県民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツの場、機会、情報の提供に努めるとともに、スポーツ指導者の養成や県民のためのスポーツ施設の再整備等を進めます。
- ・障害のある人が気軽にスポーツに親しむことができるよう、施設の環境整備や指導者の養成等に取り組み、スポーツを通じた共生社会の実現に努めます。

<主な取組>

(1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実

- ・障害の有無や年齢、性別にかかわらず、あらゆる人々が文化芸術を享受する機会を、博物館や文化施設等の様々な場で提供するほか、学校教育における文化芸術活動の充実を図ります。
- ・地域の伝統文化や歴史文化資料の次世代への継承を支援します。
- ・関係機関や幅広い分野との連携を強化し、文化芸術を生かしたまちづくりや観光・産業等様々な分野での文化芸術の活用を推進します。
- ・郷土の文化財を活用した学習活動や、地域の歴史や伝統文化について理解を深めるための取組を推進し、文化財の保存・継承に向けた機運を醸成します。

(2)「知る」から広がる「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

- ・全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの場として、総合型地域スポーツクラブの設立支援や、県立スポーツ施設の無料開放などを進めます。
- ・県民が気軽に参加できるイベントを開催するとともに、それぞれの年齢や体力、興味関心等のニーズに応じて、多様なスポーツに関する情報を「見つけやすく」「わかりやすく」提供していきます。近年県民の関心が高まっているスポーツについての情報、魅力の発信に取り組みます。
- ・パラスポーツの推進などの取組を通して、障害についての理解促進に努めます。
- ・生活習慣病予防に関する知識の普及啓発や、高齢者に適したスポーツの推進など、高齢者の健康づくり及び介護予防に向けた取組を行います。

第4章 計画の推進に当たって

第1節 県民と一体となって取り組む体制づくり

第2節 計画の進捗管理

第1節 県民と一体となって取り組む体制づくり

1 教育行政の方向性

千葉県・千葉県教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催されている「総合教育会議」等を通じて、知事と教育委員会との教育政策に係る認識の共有を図りながら、教育の振興に努めてきました。引き続き、関係部局と緊密な連携を図りつつ、教育委員会事務局職員の資質能力の向上に努め、本計画を着実に推進していきます。

あわせて、私立学校は、公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、各学校の建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を一層推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

また、千葉県教育委員会は、「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」、「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して、教育現場に寄り添いながら積極的な情報公開などに取り組んできました。これからも、教育現場を重視し、授業参観や教育活動の視察をはじめ、子供や教職員、保護者・県民の意見を直接聴く機会を確保するほか、市町村との意見交換等を実施し、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。そして、学校教育などの実施状況を把握し、教育施策の点検・評価を行うとともに、教育委員会の活動について積極的に情報を発信します。

2 多様な主体との連携と協働

この計画をより実効性あるものとするためには、全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。

誰一人取り残されない教育の実現に向け、市町村の行政はもとより、NPO、企業、地域団体、保護者及び県民等の多様な主体とのより一層効果的な連携・協力体制づくりに努めます。

そして、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進します。

3 教育投資の充実

教育は、個人の社会的自立の基礎を築くと同時に、広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となるものです。つまり、教育投資は個人のみならず社会の発展の礎となる「未来への投資」です。人生100年時代やSociety5.0の実現など、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するためには、幼児期から高齢期まで生涯にわたり質の高い学びを行うことができる環境を整備することが必要です。

そのために、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけ、教育投資の充実を図ります。

第2節 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、毎年度、施策の実施状況を把握・点検・分析し、有識者の知見も活用しながら、Plan・Do・Check・Actionのマネジメントサイクルに基づいて必要な改善に取り組み、その結果を公表します。

1 総括指標

基本目標ごとに次の3項目を総括指標として設定し、数値が長期的にさらに増加することを目指します。

項目	現状 (令和5年度)
【基本目標1】(子供たちの自信を育む教育の土台づくり) 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.1%
【基本目標2】(未来を切り拓く「人」の育成) 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	89.1%
【基本目標3】(地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり) 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	84.9%

2 施策実施指標

本計画に掲げた各施策の実施状況を数値化するため、施策ごとに施策実施指標を設定します。

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策 1 優れた教員の確保と教育の質の向上

<目標>

教員の働き方改革を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、誇りをもって働くことができる環境をつくります。

<指標> ※《 》内は目標値等

- ・先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合《全国平均以上》
- ・月当りの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合《0%》
- ・ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合《増加》

施策 2 安全・安心で魅力ある学校づくり

<目標>

社会環境の変化に応じた持続的で魅力ある教育環境をつくります。

<指標>

- ・公立高等学校における不登校、中途退学生徒の割合《低下》
- ・私立学校における教員一人当たりの生徒数《減少》

施策 3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

<目標>

障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制を整えます。

<指標>

- ・「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合《96%》
- ・「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合の増加《96%》

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

<目標>

困難を抱える子供たちの相談体制を充実させ、子供や家庭への支援により、誰一人取り残されない教育環境を整えます。

<指標>

- ・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合《全国平均以上》
- ・スクールカウンセラー（ＳＣ）の年間相談件数《増加》
- ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の年間相談件数《増加》

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

施策 5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

<目標>

子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。

<指標>

- ・授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合
《全国平均以上》
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校の割合
《100%》

施策 6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

<目標>

千葉県ならではの特性や強みを生かした教育を通じて、地域の発展に主体的に参画する人材や、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成します。

<指標>

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合《全国平均以上》
- ・留学（3か月以上）のために出国した生徒の人数（県立高等学校）《75人》
- ・海外研修等（修学旅行を含む）のために出国した生徒の人数（県立高等学校）《2,000人》

施策 7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

<目標>

幼児教育の内容の改善・充実を図り、幼児教育の質を向上させます。

<指標>

- ・幼保小で接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村数《54市町村》

施策 8 豊かな心の育成

<目標>

一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、持続可能な社会の作り手となる子供を育成します。

<指標>

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合《全国平均以上》
- ・児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数《減少》

施策 9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

<目標>

子供の体力と自らの健康に関する自己管理能力を向上させます。

<指標>

- ・小学校における新体力テストの平均点《50点》
- ・朝食を欠食する児童生徒の割合《全国平均以下》

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

<目標>

子供たちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

<指標>

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合《全国平均以上》
- ・特別支援学校卒業生における就労定着率《増加》

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

施策 1 1 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

<目標>

学校と保護者・地域住民等との連携を強化し、地域全体で子供を育てる体制を整えます

<指標>

- ・コミュニティ・スクールを導入した公立の小中学校の割合《全国平均以上》
- ・地域学校協働本部が整備された公立の小中学校の割合《全国平均以上》

施策 1 2 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

<目標>

一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習を支援し、県民の学習意欲を高めます。

<指標>

- ・「学びの総合窓口」で受け付けた相談件数《増加》
- ・「リカレント講座」の受講者数《増加》

施策 1 3 文化芸術・スポーツの推進

<目標>

県民誰もが文化芸術や多様なスポーツに親しむことができる環境を整備します。

<指標>

- ・この 1 年間に文化芸術に触れた県民の割合《増加》
- ・県立博物館・美術館の参加体験事業の体験者数《122,000 人》
- ・成年の週 1 回以上のスポーツ実施率《増加》